

鈴鹿市上下水道局告示第5号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、公金の徴収、収納等に関する事務（以下「公金事務」という。）を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月24日

鈴鹿市上下水道事業管理者 渥 美 良 雄

1 委託を受けた者（指定公金事務取扱者）

- (1) 名称 株式会社三十三銀行  
所在地 三重県四日市市西新地7番8号
- (2) 名称 地銀ネットワークサービス株式会社  
所在地 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
- (3) 名称 株式会社セブン-イレブン・ジャパン  
所在地 東京都千代田区二番町8番地8
- (4) 名称 株式会社ローソン  
所在地 東京都品川区大崎1丁目11番2号
- (5) 名称 株式会社ファミリーマート  
所在地 東京都港区芝浦3丁目1番21号
- (6) 名称 山崎製パン株式会社  
所在地 東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
- (7) 名称 ミニストップ株式会社  
所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
- (8) 名称 株式会社ポプラ  
所在地 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
- (9) 名称 株式会社セイコーマート  
所在地 北海道札幌市中央区南九条西5丁目421番地
- (10) 名称 株式会社しんきん情報サービス  
所在地 東京都港区港南1丁目8番27号

(1 1) 名称 ビリングシステム株式会社

所在地 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

(1 2) 名称 ウェルネット株式会社

所在地 北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る収入の種類

水道及び下水道事業に係る料金

3 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和8年3月16日

4 指定公金事務取扱者に公金事務の委託をした日

令和8年4月1日